

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKU H I N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	151,875	148,494	630,464
経常利益 (百万円)	627	577	4,226
四半期(当期)純利益 (百万円)	618	405	3,256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,309	1,027	4,133
純資産額 (百万円)	67,065	70,298	69,212
総資産額 (百万円)	223,083	211,961	201,682
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.18	31.55	253.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	33.1	34.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果から、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、エネルギーコストの上昇や新興国経済の成長率鈍化による海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、本年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や根強い消費者の節約志向から厳しい環境が続いておりますが、一方で味、健康、また安全・安心を重視した高付加価値商品であれば高価格でも購買するというような消費マインドの二極化が鮮明になっており、この多様化するニーズに対応した取り組みがますます重要となってきております。

このような状況のなか、当社グループは「コンプライアンス」と「安定収益の確保」を当期のミッションに掲げ、健全な企業収益の基礎となるコンプライアンスの徹底と利益率の改善に注力することで、激変する環境下でも安定収益が確保できる企業基盤の構築を目指してまいりました。

また、営業力強化のため営業統括本部を新設し、同統括本部内に価値ある商品の発掘・提案を推進するための「営業企画部」や、ギフト商品の事業拡大・強化のための「ギフト事業部」を新設するなど、ミッション達成のための体制を整備いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、コンビニエンスストアとの取引拡大があったものの、消費税に伴う駆け込み需要の反動等により、前年同期比較2.2%（33億81百万円）減少の1,484億94百万円となりました。

営業利益は、低コスト運営の推進により経費圧縮に努めたものの、売上高減少や売上総利益率が低下したことにより、前年同期比較5.9%（20百万円）減少の3億22百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、有形固定資産の売却により不動産賃貸収入が減少したことなどにより、前年同期比較8.0%（50百万円）減少の5億77百万円となりました。

その結果、四半期純利益は、前年同期に特別利益に計上した固定資産売却益がなくなったことなどにより、前年同期比較34.5%（2億13百万円）減少の4億5百万円となりました。

#### (2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,119億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億79百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が40億7百万円、棚卸資産が19億54百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、1,416億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億93百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様の要因により、仕入債務が98億53百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、702億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億85百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加に加え、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が6億12百万円増加したことなどによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,300	128,343	-
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,343	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,700	-	194,700	1.49
計	-	194,700	-	194,700	1.49

(注) 当社の自己保有株式の所有株式数の合計(自己名義所有株式数のみ)は、当第1四半期会計期間末日現在194,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,294	3,041
受取手形及び売掛金	78,642	82,649
商品及び製品	14,604	16,558
未収入金	21,260	22,106
関係会社預け金	35,900	38,903
その他	1,187	1,119
貸倒引当金	239	230
流動資産合計	155,650	164,147
固定資産		
有形固定資産	17,429	17,197
無形固定資産	1,068	1,038
投資その他の資産		
投資有価証券	16,805	17,745
退職給付に係る資産	307	1,100
その他	10,653	10,987
貸倒引当金	232	255
投資その他の資産合計	27,534	29,578
固定資産合計	46,031	47,814
資産合計	201,682	211,961
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,804	124,658
1年内返済予定の長期借入金	31	26
未払法人税等	666	29
賞与引当金	1,007	418
役員賞与引当金	66	19
その他	9,889	9,928
流動負債合計	126,467	135,081
固定負債		
長期借入金	138	133
役員退職慰労引当金	110	-
設備休止損失引当金	92	90
退職給付に係る負債	350	356
資産除去債務	452	423
その他	4,857	5,578
固定負債合計	6,002	6,581
負債合計	132,470	141,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	53,039	53,503
自己株式	584	584
株主資本合計	64,541	65,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,870	5,482
退職給付に係る調整累計額	240	229
その他の包括利益累計額合計	4,630	5,253
少数株主持分	40	40
純資産合計	69,212	70,298
負債純資産合計	201,682	211,961



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	151,875	148,494
売上原価	144,122	141,095
売上総利益	7,753	7,398
販売費及び一般管理費	7,410	7,076
営業利益	342	322
営業外収益		
受取利息	34	42
受取配当金	157	164
不動産賃貸料	133	82
持分法による投資利益	12	6
その他	36	27
営業外収益合計	373	324
営業外費用		
支払利息	13	14
不動産賃貸費用	55	46
その他	19	8
営業外費用合計	88	69
経常利益	627	577
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22
固定資産売却益	419	-
特別利益合計	419	22
特別損失		
減損損失	40	-
特別損失合計	40	-
税金等調整前四半期純利益	1,006	599
法人税、住民税及び事業税	79	16
法人税等調整額	308	178
法人税等合計	387	194
少数株主損益調整前四半期純利益	619	404
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	0
四半期純利益	618	405

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	619	404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	688	610
退職給付に係る調整額	-	10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	689	622
四半期包括利益	1,309	1,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,308	1,027
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が768百万円、利益剰余金が494百万円、それぞれ増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)宝来商店	216百万円	1,186百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	494百万円	442百万円
のれんの償却額	14	14

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円18銭	31円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	618	405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	618	405
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,838	12,837

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。